

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社今仙電機製作所
【英訳名】	Imasen Electric Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 櫻井 孝充
【本店の所在の場所】	愛知県犬山市字柿畑1番地
【電話番号】	0568 - 67 - 1211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 井上 達嗣
【最寄りの連絡場所】	愛知県犬山市字柿畑1番地
【電話番号】	0568 - 67 - 1211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 井上 達嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期連結 累計期間	第84期 第1四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	27,657	19,021	112,081
経常利益又は経常損失 () (百万円)	650	1,609	2,820
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	276	1,839	553
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	658	2,197	163
純資産額 (百万円)	51,005	47,404	49,868
総資産額 (百万円)	82,727	78,168	80,554
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	13.30	88.40	26.63
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.3	60.3	61.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	245	1,003	7,691
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	963	381	3,039
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,004	4,722	2,764
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,056	19,018	13,477

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第83期第1四半期連結累計期間及び第83期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第84期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた経済活動の自粛等により企業活動や消費行動が抑制され、極めて厳しい状況になりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は19,021百万円（前年同期比31.2%減）、営業損失は1,523百万円（前年同期は641百万円の利益）、経常損失は1,609百万円（前年同期は650百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,839百万円（前年同期は276百万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(a) 自動車部品関連事業

自動車部品関連事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により特に日本、中国での受注減などにより、売上高は18,340百万円（前年同期比31.2%減）となり、営業損失は1,442百万円（前年同期は634百万円の利益）となりました。

(b) ワイヤハーネス関連事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、工作機械及び航空機関連の受注が減少したことにより、売上高は493百万円（前年同期比34.8%減）、営業損失は62百万円（前年同期は19百万円の利益）となりました。

(c) 福祉機器関連事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、電動車いすの販売が減少したことなどにより、売上高は187百万円（前年同期比20.5%減）、営業損失は22百万円（前年同期は16百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は、1,003百万円（前年同期比309.2%増）、投資活動に使用した資金は、381百万円（前年同期比60.5%減）、財務活動の結果増加した資金は、4,722百万円（前年同期は1,004百万円の減少）となりました。

この結果、当第1四半期末の現金及び現金同等物の残高は19,018百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,003百万円の増加となりました。これは主として、売上債権の減少額が7,800百万円であったものの、税金等調整前四半期純損失が1,616百万円、仕入債務の減少額が4,341百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、381百万円の減少となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が336百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,722百万円の増加となりました。これは主として、長期借入れによる収入が5,600百万円あり、リース債務の返済による支出が284百万円、配当金の支払額が208百万円であったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用の総額は453百万円であります。なお、当該金額には既存製品の改良、応用等に関する費用が含まれており、「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会)に規定する「研究開発費」は43百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,195,000
計	49,195,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,341,152	21,341,152	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,341,152	21,341,152	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	21,341	-	6,297	-	6,030

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 529,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,804,100	208,041	-
単元未満株式	普通株式 7,752	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,341,152	-	-
総株主の議決権	-	208,041	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の普通株式9,000株(議決権の数90個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株今仙電機製作所	愛知県犬山市字柿畑1番地	529,300	-	529,300	2.48
計	-	529,300	-	529,300	2.48

(注) 自己株式は、2019年8月7日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、18,000株減少しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,678	20,240
受取手形及び売掛金	18,373	13,083
電子記録債権	7,183	4,342
たな卸資産	11,304	11,780
その他	1,953	1,820
貸倒引当金	412	334
流動資産合計	53,080	50,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,396	7,227
機械装置及び運搬具(純額)	5,594	5,340
その他(純額)	9,434	9,292
有形固定資産合計	22,426	21,860
無形固定資産		
その他	516	495
無形固定資産合計	516	495
投資その他の資産		
投資有価証券	3,894	4,359
その他	698	571
貸倒引当金	60	51
投資その他の資産合計	4,531	4,879
固定資産合計	27,474	27,235
資産合計	80,554	78,168
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,758	8,020
電子記録債務	6,701	3,830
短期借入金	2,478	2,920
未払法人税等	391	270
賞与引当金	1,160	465
製品保証引当金	736	728
その他	4,499	4,813
流動負債合計	25,727	21,049
固定負債		
長期借入金	1,159	5,971
退職給付に係る負債	2,528	2,476
その他	1,272	1,266
固定負債合計	4,959	9,714
負債合計	30,686	30,763

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,297	6,297
資本剰余金	6,052	6,052
利益剰余金	35,434	33,386
自己株式	427	427
株主資本合計	47,356	45,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,042	1,353
為替換算調整勘定	1,335	639
退職給付に係る調整累計額	195	186
その他の包括利益累計額合計	2,182	1,807
非支配株主持分	329	288
純資産合計	49,868	47,404
負債純資産合計	80,554	78,168

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	27,657	19,021
売上原価	24,923	18,967
売上総利益	2,733	54
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	651	363
給料手当及び賞与	557	523
賞与引当金繰入額	72	68
退職給付費用	21	20
減価償却費	43	41
その他	745	560
販売費及び一般管理費合計	2,092	1,578
営業利益又は営業損失()	641	1,523
営業外収益		
受取利息	39	36
受取配当金	56	55
補助金収入	8	113
その他	71	76
営業外収益合計	174	282
営業外費用		
支払利息	110	110
為替差損	43	251
その他	10	6
営業外費用合計	165	367
経常利益又は経常損失()	650	1,609
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	5	7
投資有価証券評価損	24	-
特別損失合計	30	7
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	620	1,616
法人税、住民税及び事業税	258	255
法人税等調整額	68	50
法人税等合計	327	205
四半期純利益又は四半期純損失()	293	1,821
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	18
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	276	1,839

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	293	1,821
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	223	311
為替換算調整勘定	589	697
退職給付に係る調整額	0	9
その他の包括利益合計	364	376
四半期包括利益	658	2,197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	645	2,214
非支配株主に係る四半期包括利益	12	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	620	1,616
減価償却費	1,053	963
賞与引当金の増減額(は減少)	699	695
受取利息及び受取配当金	95	92
支払利息	110	110
投資有価証券評価損益(は益)	24	-
固定資産処分損益(は益)	4	7
売上債権の増減額(は増加)	189	7,800
たな卸資産の増減額(は増加)	251	669
仕入債務の増減額(は減少)	405	4,341
その他	469	89
小計	643	1,376
利息及び配当金の受取額	90	98
利息の支払額	110	110
法人税等の支払額	378	360
営業活動によるキャッシュ・フロー	245	1,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	162	56
有形固定資産の取得による支出	776	336
投資有価証券の取得による支出	15	15
その他	8	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	963	381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40	31
長期借入れによる収入	-	5,600
長期借入金の返済による支出	328	295
リース債務の返済による支出	319	284
配当金の支払額	332	208
その他	63	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,004	4,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	441	196
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,281	5,541
現金及び現金同等物の期首残高	11,337	13,477
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,056	19,018

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて」に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	12,115百万円	20,240百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,059	1,221
現金及び現金同等物	10,056	19,018

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	332	16	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	208	10	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品関連 事業	ワイヤー ハーネス 関連事業	福祉機器 関連事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	26,664	757	235	27,657	-	27,657
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	17	0	17	17	-
計	26,664	774	235	27,674	17	27,657
セグメント利益又は損失()	634	19	16	637	3	641

(注)1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品関連 事業	ワイヤー ハーネス 関連事業	福祉機器 関連事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	18,340	493	187	19,021	-	19,021
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	20	-	20	20	-
計	18,340	514	187	19,042	20	19,021
セグメント損失()	1,442	62	22	1,527	3	1,523

(注)1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	13円30銭	88円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	276	1,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	276	1,839
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,793	20,811

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

1. 配当金の総額 208,118千円
2. 1株当たり配当額 10円
3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年6月19日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社今仙電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 吉孝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社今仙電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。